

特別警報をご存知ですか？

特別警報は、大規模な災害の発生が切迫していることをお知らせする新しい警報です。普段からの備えと早め早めの行動があなたや身近な人の命を守ります。

特別警報の発表基準

現象の種類	基準
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合
暴風	暴風が吹くと予想される場合
高潮	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により 高潮になると予想される場合
波浪	高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合

※表中の「数十年に一度」の現象に相当する降水量等の客観的な指標は気象庁ホームページで公表しています。

大津波警報などを特別警報に位置づけます

現象の種類	基準
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合(大津波警報を特別警報に位置づける)
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 「噴火警報(居住地域)」又は「噴火警報」(噴火警戒レベル4または5)を特別警報に位置づける)
地震(地震動)	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合 (緊急地震速報(震度6弱以上)を特別警報に位置づける)

特別警報が発表されたら

- ◆尋常でない大雨や津波などが予想されています。
- ◆重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ◆ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

命を守るために情報の収集に努めてください

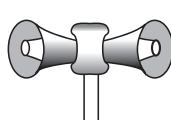
特別警報は、自治体や報道機関を通じて伝えられます。テレビやインターネット、自治体から発信される情報の収集に努めてください。



テレビ・ラジオ



インターネット、気象庁ホームページ



防災無線・広報車

「特別警報が発表されない」は「災害が発生しない」ではありません。特別警報が発表されないからといって安心することは禁物です。

「特別警報」については、気象庁ホームページに詳細が掲載されていますので、ご確認ください。

気象庁 気象庁ホームページ
http://www.jma.go.jp/jma/index.html
特別警報について
http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/



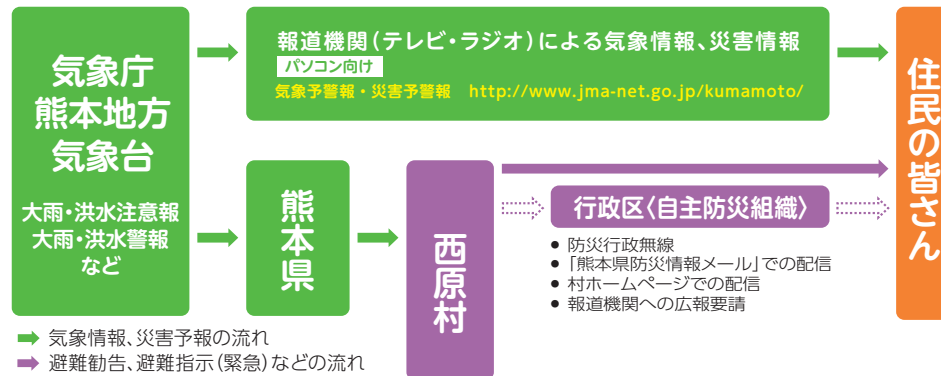
携帯・スマートフォン用QRコード

防災対策

村では、皆さんの生命に危険が及ぶと判断した場合警戒レベルに応じて、避難情報を発令し、皆さんに避難を促します。避難勧告などを発令するときは、様々な状況を総合的に判断して発令します。

気象情報・防災情報などの流れ

災害に関する注意報や警報が発表されたら、村からの情報に注意してください。



避難の準備

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す行動	参考(現行)
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保※1	災害発生情報(発生を確認したときに発令)

＜警戒レベル4までに必ず避難!＞

4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(注)	● 避難指示(緊急) ● 避難勧告
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難	避難準備・高齢者等避難開始
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報(気象庁)	早期注意情報(気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない
※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである
(注) 避難指示は、現行の避難勧告のタイミングで発令する